

## 改善報告書

大学名称 和光大学 (評価申請年度 2012(平成24)年度)

## 1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	各学部・研究科において、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明確に定められていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学全体として学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定め、和光大学ホームページで公表していたが、各学部・研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、『和光大学の教育と研究第6号』の「IV教育内容・方法・成果」にまとめて記載したのみで、明確に設定されていなかった。
	評価後の改善状況	大学全体の三つの方針をふまえて、各学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明確に定めるため、学長が議長を務める自己点検自己評価委員会(2015(平成27)年7月1日、2016(平成28)年3月30日、同年4月27日、同年6月1日開催)において策定方を検討し、2016(平成28)年6月10日、7月8日開催の各学部教授会および同年6月17日、7月16日開催の大学院研究科委員会において、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明確に定め、学部については2016(平成28)年7月12日に、大学院研究科については同年7月19日に、入学者受け入れ方針と合わせて三つの方針を和光大学ホームページに公表した。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ＜資料1＞和光大学ホームページ		



No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	全学部において、卒業年次における履修登録できる単位数の上限が、60 単位と高く設定されており、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>建学の理念に則り学生の主体性と学習の自由を保障する精神から、本学では開学以来、履修登録単位の上限を設定していなかった。</p> <p>2011（平成 23）年度教学会議において単位制度の趣旨に照らして上限設定が必要であるとの提起があり、2012（平成 24）年度入学生から卒業年次生以外の履修登録単位上限を 49 単位に設定したところであり、卒業年次生については評価当時は検討途中であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>評価結果をうけ、2015（平成 27）年 6 月 24 日開催の第 4 回教学会議（全学の教学事項について審議する基幹会議）において、当該会議の長である教学支援ディレクターから努力課題の確認と今後の方向性の検討を行う旨の報告がなされ、改善に向けた方針として、2017（平成 29）年度開始の Web 履修登録に向けて卒業年次生の履修登録単位上限を検討することを確認した。</p> <p>これをうけて、教学担当副学長を座長として Web 履修制度検討のため組織された「Web 履修ワーキンググループ」は、2016（平成 28）年 3 月 24 日開催のワーキンググループ会議において、卒業年次生の履修登録単位上限について、今後の検討課題とすることを確認した。同年 5 月 27 日開催のワーキンググループ会議では、検討の方向として、Web 履修制度を導入することで、4 年間の履修計画指導を充実させると同時に、Web 履修登録のメリットを生かした学修成果評価の方法を探り、卒業年次生で上限 60 単位を登録している学生の学修成果評価など、具体的な資料に基づいて卒業年次生の学修状況を把握し、その上で本学の建学の理念にかなう履修登録単位制度を追</p>



No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	全学部・研究科において、シラバスの記述内容に精粗があり、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>【学部】シラバスに授業の到達目標および半期15回・通年30回の授業計画を明記することについて、各教員に口頭で依頼していたが、明文化されていなかったため、授業科目担当教員の裁量に任されている状態となり、記述内容が統一できていなかった。</p> <p>【研究科】シラバスの記述内容に関して、研究科各コース所属の専任教員によって構成される各コースにおいて口頭で確認するにとどまっており、研究科全体で記述内容を統一する取り組みが不足していた。</p>
	評価後の改善状況	<p>【学部】評価結果をうけ、教学担当副学長の指示にもとづき2015（平成27）年10月28日開催の第8回教学会議（全学の教学事項について審議する基幹会議）において、2016（平成28）年度シラバス作成依頼にあたり、記述すべきことを明確にして記述内容の精粗の改善を図るべく以下のとおり取り扱うことが承認された。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「半期15回・通年30回の授業計画を明記すること」について、教学支援室が作成し2016（平成28）年度授業担当予定の全専任・非常勤教員に配付する「シラバス入稿マニュアル」表紙に明記する。</li> <li>2. 「到達目標の明記」について、教学支援室が作成し、2016（平成28）年度授業担当予定の全専任・非常勤教員に配付する「シラバス入稿・出講曜時調査のご案内」4ページに明記する。</li> <li>3. 半期15回・通年30回の授業計画の明記について依頼する学長名の文書を配付する。</li> </ol> <p>上記3点の資料は2015（平成27）年11月28日に2016（平成28）年度授業担当予定の全専任・非常勤教員に対して配付された。</p>



No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	社会文化総合研究科については、研究指導・学位論文作成が研究指導計画に基づいて行われていないため、それに基づいて指導を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	研究指導・学位論文作成については、各指導教員と学生との間で確認した研究指導計画を研究科各コース所属の専任教員によって構成される各コース会議において随時確認していたが、研究指導計画を作成しそれに基づく指導を行うことを『学修の手びき』で学生に明示していなかった。
	評価後の改善状況	2016（平成28）年7月16日開催の2016年度第5回大学院研究科委員会において以下の2点を審議、承認した。 1. 指導教員は研究指導計画をたて、それに基づいて修士論文を指導する。 2. 上記1の内容を2017（平成29）年度以降の『学修の手びき』に掲載し大学院生に周知する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ＜資料4-1＞2016年度第5回研究科委員会記録（抄）（2016年7月16日開催）	
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	社会文化総合研究科において、大学院教育をテーマにした教育内容・方法の改善に向けた組織的な取り組みが行われていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学部における教育内容・方法の改善に向けた組織的な取り組みを行う機関として、教学担当副学長以下、各学部長、教学支援ディレクター、学長事務部長、教学支援部長を委員とする FD 推進委員会が設置されているが、評価当時は、社会文化総合研究科における FD について当該機関で取り扱うことが明確に確認されていなかった。
	評価後の改善状況	2015（平成 27）年 7 月 22 日開催の第 13 回学長室会議、同年 9 月 2 日開催の第 15 回拡大学長室会議ならびに同年 9 月 16 日開催の第 2 回 FD 推進委員会において、本学の研究科が学部教育との連携により教育効果を高めていることから、既存の FD 推進委員会において研究科 FD についても取り扱うことを確認した。これに基づき 2016（平成 28）年 1 月 13 日開催の第 3 回 FD 推進委員会において、年度末の FD 研修会において、学部と大学院の授業連携・接続に関する研修実施計画を承認した。当該 FD 研修会は、「学部と大学院をつなぐ取り組み—適応支援室『いぐお〜る』の活動から—」と題して 2016（平成 28）年 3 月 6 日に実施された。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>&lt;資料 5-1&gt;2015 年度第 13 回学長室会議議事要録（抄）（2015 年 7 月 22 日開催）</p> <p>&lt;資料 5-2&gt;2015 年度第 15 回拡大学長室会議議事要録（抄）（2015 年 9 月 2 日開催）</p> <p>&lt;資料 5-3&gt;2015 年度第 2 回 FD 推進委員会議事要録（抄）（2015 年 9 月 16 日開催）</p> <p>&lt;資料 5-4&gt;2015 年度第 3 回 FD 推進委員会議事要録（抄）（2016 年 1 月 13 日開催）</p>		









No.	種 別	内 容
8	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率が、表現学部総合文化学科で0.13、同芸術学科で0.35と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2012（平成24）年度、編入学定員を設けている学部は、3学部（現代人間学部・表現学部・経済経営学部）中、表現学部のみであった。また、2011（平成23）年度、2012（平成24）年度の編入学定員に対する編入学生数比率は、それぞれ、表現学部総合文化学科で0.13、0.10、同芸術学科で0.35、0.40であった。
	評価後の改善状況	2014（平成26）年10月10日開催の表現学部教授会において、応募者数の現状と編入学生指導上の難点について再考した結果、表現学部総合文化学科および芸術学科の編入学定員を削除することとした。これを受け、当該の学部学科の編入学定員を0名とし、収容定員も編入学定員分減じることとする学則の一部改正について、2015（平成27）年5月8日開催の全学教授会および同年5月20日開催の理事会において承認され、2016（平成28）年4月1日より施行されている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 <資料8-1>2015年度第2回全学教授会議事録（抄）（2015年5月8日開催） <資料8-2>和光大学学則（平成28年4月1日施行）改正部分の新旧対照表	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
改善状況に対する評定	1            2            3            4            5	

No.	種 別	内 容
9	基準項目	6. 学生支援
	指摘事項	退学者が増加傾向にあり、4年次留年者数も多く、退学・留年を未然に防ぐための、実効性のある対策が十分ではないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>退学・除籍（以下、離籍と記す）者および留年者について、コア・クラス・ティーチャー（略称 CCT、1年次のプロゼミ担当教員等）の指導や学生相談室での相談、キャリア支援室での進路指導、経済的支援としての給付等をしてきたが、単年度の離籍率が2010（平成22）年度7%から2011（平成23）年度8%へと上昇傾向にあった。その原因は、CCTによる個々の学生の修学状況の把握、保証人との連携不足にあると考え、改善のため2012（平成24）年度から学生情報管理システム「学生ファイル」の運用を開始し、保証人との連絡強化を図った。しかし、離籍率の分析に基づく改善計画を担う組織はなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>評価結果を受け、2013（平成25）年度より学長のもとに「卒業へと学生をサポートするワーキンググループ」（以下「WG」と略称）を組織し、副学長がその座長となった。「WG」では、離籍率が高い原因は、入学時のミスマッチに加えて、教職員の現状認識不足で学生ファイルが有効活用されず、学生支援室や教学支援室との連携に至らないためと分析し、2003（平成15）年度から2014（平成26）年度までの1年次離籍率・入学から卒業年次までの4年間離籍率・学科別離籍率と、他大学との比較資料を全学教授会に示し、各学科・学生支援室・教学支援室、それぞれの離籍率改善取り組みをまとめ、全学で共有した。また、FD推進委員会主催の講演会や、「WG」主催で離籍率の低い学科の取り組み紹介を全学教授会で行った。これによって、上昇していた年間離籍率が、2012（平成24）年度7.83%から2015（平成27）年度7.59%へと微減した。2014（平成26）年度から、学生生活会議では、先の「WG」の情報共有と評価当時のCCTによる学生・保証人との連携不足の解消にむけて、教授会に報告される学費未納者名簿にもとづき、CCTによる接触経過把握のため「個別対応シ</p>



No.	種 別	内 容
10	基準項目	9. 管理運営・財務 (2) 財務
	指摘事項	第2号基本金の積み立てを行いながらの消費支出超過からの脱却、教育研究経費比率の増を目標としているが、これらは支出超過を増加させ、経常収支のバランスに影響を与えることにもなるので、支出節減を中心とした、中長期計画の抜本的な見直しが喫緊の課題である。特に人件費比率が「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている点については、人件費の削減に向けた具体的な方策を早急に講じ、財政改善に取り組む必要がある。
	評価当時の状況	大学部門の消費収支では、帰属収入の減少と消費支出の増加が続いており、2011（平成23）年度決算においては、それまで収入超過の状況が続いていた帰属収支差額がマイナスに転じたこととなった。消費収支は支出超過が継続しており、消費支出超過からの脱却という目標達成が困難な状況にあり、人件費比率も、2011（平成23）年度決算で65.0%と、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を12.1ポイント上回っていた。
	評価後の改善状況	<p>財務担当理事を中心とした常務理事会内での検討を踏まえ、理事会は2014（平成26）年12月に学園各校幹部に対して経営懇談会を、2015（平成27）年8・9月には各校教職員に対して財政説明会を開催し、学園財政の危機的な状況と今後の収入確保・人件費削減等の取り組みについて、理解と協力を求めた。</p> <p>人件費削減について、理事会は、2014（平成26）・2015（平成27）年度、各校教職員に期末・年度末手当の1ヶ月分削減を要請し、2014年度0.7ヶ月、2015年度0.9ヶ月分の削減を実施した。すでに2016（平成28）年度は同手当の1.5ヶ月分削減を要請し、2017（平成29）年度以降は2ヶ月分削減を予告している。大学においては、「第二次未来構想会議」（学長の諮問会議）による提言を受け、2014（平成26）年12月、学長が新構想による学科設置、学生収容定員と確保目標、教員数等、財政状況も踏まえた今後の大</p>

		<p>学運営に関する基本方針を全学教授会に提示し、将来計画の前提となる基本的枠組みについて認識の共有化を図った。2016（平成 28）年 5 月には、現在の検討の到達点について、全学教授会に経過報告を行っている。</p> <p>事務局長は 2013（平成 25）年度、「財政改革プロジェクト」を組織し、大学財政の現状分析とシミュレーション、支出抑制のための具体的方策等について検討を行った。毎年度の予算編成にあたっては、各事業計画・内容の積極的見直しや予算の重点化に加え、2013（平成 25）年度からは具体的な数値目標による編成について、各事業責任者に協力要請を行っている。学長は、大学幹部に対する経営懇談会を 2013（平成 25）・2014（平成 26）年度に、教職員に対する財政説明会を 2014（平成 26）・2015（平成 27）年度に開催し、財政改善に向けて理解と協力を求めた。</p> <p>これらの取り組みにより、2012（平成 24）年度以降、消費支出は減少に転じたが、学生数の減により、帰属収入は減少の一途を辿っており、帰属収支差額のマイナス幅は増大する傾向にある。消費収支も支出超過が継続している。2013（平成 25）年度以降、人件費は減少し続けているが、帰属収入の減少幅が大きいと、人件費比率は 2014（平成 26）年度決算で 69.6%と、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を 17.9 ポイント上回っている。</p> <p>財政改善に係る今後の方針として、収入増加（学生確保、寄付金・補助金の確保、事業収入の増）および支出削減（人件費・事業計画・固定費等の見直し）の具体的な取り組みについて、現在の状況や外部有識者による助言、労使交渉・労使懇談会等を踏まえた抜本的な見直しを早期に行い、対応を強化していく予定である。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等          &lt;資料 10-1&gt; 期末・年度末手当の仮支給について（お願い）（2016 年 4 月 7 日付理事長文書）          &lt;資料 10-2&gt; 「第二次未来構想会議 答申」を受けて（2014 年 12 月 5 日付学</p>	



